

児童扶養手当を受けている人へ

JR特定者用定期乗車券割引制度のお知らせ



JR特定者用定期乗車券割引制度とは

ひとり親家庭などで児童扶養手当の支給を受けている人およびその世帯員が、通勤に伴うJR通勤定期券を購入する際に、子育て支援課で発行する特定者資格証明書と特定者用定期乗車券購入証明書を提示すると、3割引で購入できる制度です。

※学生の通学定期購入には使えません。

対象者

児童扶養手当受給者およびその世帯員

申請に必要なもの

- 児童扶養手当の証書(福岡県発行の緑色で四つ折りの証書)
 - 証明写真(縦4cm×横3cmで、6か月以内に撮影した正面上半身のもの)(※1)
- ※1 証明写真は、この制度を利用する人の写真が必要です。
 ※2 申請後、特定者資格証明書と特定者用定期乗車券購入証明書を発行します。発行までに少し時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。

定期券の購入

子育て支援課で発行した特定者資格証明書と特定者用定期乗車券購入証明書を、JRの駅窓口にて「通勤定期購入申込書」とともに提出し、定期券を購入します。

有効期限

- 特定者資格証明書…1年
 - 特定者用定期乗車券購入証明書…6か月
- ※継続する場合は、子育て支援課で再度手続きが必要です。

問い合わせ先

- 金額や定期券についてはJR駅窓口へ
- 特定者資格証明書・購入証明書については子育て支援課へ

☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

令和7年度 幼児教育・保育無償化の手続きについて



4月から、下記の対象施設を利用予定の人で、幼児教育・保育無償化を希望する場合は、施設等利用給付認定の申請をする必要があります。特に②、③をご利用の場合は、さらに保育認定を受ける必要があります。いずれも利用開始日の1か月前までに申請が必要です。

申請書などは須恵町のホームページからダウンロードするか、子育て支援課で配布しています。(施設によっては、申請書などを配布しているところもあります。)詳しくは、役場1階 子育て支援課までお尋ねください。

対象施設	対象児童	必要な書類
① 未移行私立幼稚園	3歳児～5歳児まで (0歳児～2歳児までは非課税世帯のみ)	幼稚園のみ ●「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書第1号」 幼稚園+預かり保育 ●「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書第2号・第3号」 ●保育認定に必要な書類(就労証明書など)
② 幼稚園・認定こども園の預かり保育	※令和7年4月1日時点の年齢	●「施設等利用給付認定(新2号・新3号)」 ●保育認定に必要な書類(就労証明書など)
③ 届出保育施設		●「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」 ●保育認定に必要な書類(就労証明書など)

※保育認定を受けるには、保育が必要な理由が分かる書類の提出が必要です。

例) 就労証明書 月64時間以上の勤務が要件
 ※令和7年度の認可保育所申し込みをして入所保留(待機)になり、①、②、③の施設を利用する場合認可保育所申し込みの際、保育認定に必要な書類(就労証明書など)は提出済みですので、変更がなければ「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」のみ提出してください。

【今回の手続きが不要な人】

- すでに施設を利用し、認定を受けている人(無償化対象の人)で状況に変更がない場合。(後日、子育て支援課から現況届の案内を行います。)
- 0歳児～2歳児で市町村民税課税世帯の場合(無償化対象外です)

☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線154)

LINE のセグメント配信設定はお済みですか?

須恵町LINE公式アカウントには、受信したい情報を選択できる機能(セグメント配信機能)があります。須恵町のLINEアカウントを友だち登録しているのに、送られてくる情報が少ないと感じている人は、セグメント配信が未設定になっているかもしれません。設定することで、ゴミの収集日や特に皆さんに知ってほしい町の情報が届くようになります。



セグメント配信の設定方法

STEP1
「お知らせ設定」をタップ

STEP2
受信を希望するお知らせにチェックを入れる

STEP3
「送信」をタップ

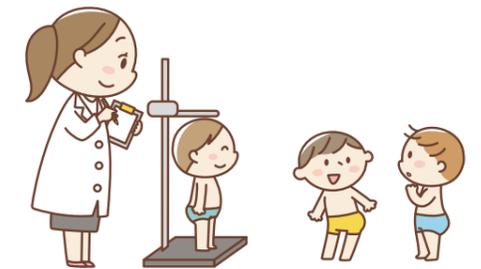
☎ まちづくり課 広聴広報係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

令和7年度 須恵みなみ幼稚園の看護師を募集します



須恵みなみ幼稚園で勤務するフルタイムの会計年度任用職員を募集します。採用は選考の上、随時面接を行います。

- ▶ 応募資格 看護師または准看護師(保育園業務未経験者でも大歓迎です)
- ▶ 募集人数 1人
- ▶ 業務内容
 - ・園児の体調管理や応急処置
 - ・アレルギーがある子どもへの対応
 - ・身体測定などの補助
 - ・日常の保育補助業務(主に0歳児～1歳児)
- ▶ 勤務開始 令和7年4月
- ▶ 勤務時間 8時30分～17時15分まで(7時間45分)
週5日勤務
※基本は平日(月曜日～金曜日)の勤務ですが、園の行事予定により土曜日に勤務となる場合があります。
- ▶ 給料 月給207,400円
- ▶ 各種手当 期末・勤勉手当(年2回)、通勤費(毎月)
- ▶ 提出書類
 - ・須恵町会計年度任用職員登録申請書
 - ・資格証(免許状)の写し
- ▶ 提出先 提出書類を役場1階 子育て支援課窓口にて提出してください。



☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)